

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第7期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社グリムス
【英訳名】	gremz, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 政臣
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階 （平成24年1月23日付で東京都品川区東五反田五丁目23番7号から上記に移転しております。）
【電話番号】	（03）5769-3500
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小野 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階 （平成24年1月23日付で東京都品川区東五反田五丁目23番7号から上記に移転しております。）
【電話番号】	（03）5769-3500
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小野 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月
売上高 (千円)					4,365,835
経常利益 (千円)					300,546
当期純利益 (千円)					86,805
包括利益 (千円)					81,805
純資産額 (千円)					1,270,130
総資産額 (千円)					2,564,960
1株当たり純資産額 (円)					744.82
1株当たり当期純利益金額 (円)					51.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					49.69
自己資本比率 (%)					49.5
自己資本利益率 (%)					6.9
株価収益率 (倍)					24.92
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					263,154
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					494,918
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					608,614
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)					1,134,895
従業員数 (名)					226

(注) 1. 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第6期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,890,440	2,880,327	3,389,573	3,888,053	457,491
経常利益 (千円)	210,417	382,205	513,633	488,459	51,675
当期純利益 (千円)	111,861	207,956	278,844	271,013	14,910
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	249,362	376,540	383,160	385,445	387,065
発行済株式総数 (株)	14,006	1,695,500	1,724,900	1,734,500	1,742,700
純資産額 (千円)	378,872	840,300	1,125,765	1,300,167	1,268,430
総資産額 (千円)	723,737	1,284,677	1,638,837	1,736,469	1,977,917
1株当たり純資産額 (円)	27,050.73	495.61	652.66	771.84	743.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	( )	( )	30.0 ( )	30.0 ( )	30.0 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,358.69	146.95	163.09	158.74	8.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)		136.97	155.78	153.43	8.54
自己資本比率 (%)	52.3	65.4	68.7	74.9	64.1
自己資本利益率 (%)	39.65	34.11	28.37	22.34	1.19
株価収益率 (倍)		9.96	8.40	5.96	145.07
配当性向 (%)			18.4	18.9	340.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	192,323	174,071	312,854	93,625	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,690	51,315	124,349	178,286	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,730	219,579	6,620	96,540	
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	401,785	744,121	939,247	758,045	
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	160 (20)	236 ( )	220 ( )	250 ( )	25 ( )

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期までの持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

3. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期に係る、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第5期の1株当たり配当額には、上場1周年記念配当10円が含まれております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期は新株予約権はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

7. 配当性向については、第4期まで無配のため記載しておりません。

8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、第4期から第7期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 当社は、平成20年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成20年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。  
当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第3期
決算年月	平成20年3月
1株当たり純資産額 (円)	270.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 (円) 額)	( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	83.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	

10. 第7期の経営指標等が大幅に変動した要因は、平成23年4月1日付で持株会社制へ移行したことによるものであります。

2【沿革】

年月	事項
平成17年7月	エネルギーコスト及び環境負荷の削減に係る事業を行う目的で、東京都新宿区に株式会社コピキタスエナジー(資本金5,000万円)を設立。
平成17年9月	エネルギーコストソリューション事業として低圧電力需要家向けの電子ブレーカー販売を開始。
平成18年8月	関西地区への販売拠点として大阪市中央区に大阪支店を開設。
平成18年11月	業容及び人員数の拡大に伴い、本社を東京都新宿区から品川区へ移転。
平成19年1月	高島㈱とエコキュート等の商品売買取引基本契約を締結。
平成19年2月	㈱アントレプレナーとCMSソフトの販売に係る「工事ドットネットサービス契約」を締結し、リレーションシップ事業としてWebプロモーション事業を開始。
平成19年5月	中部地区への販売拠点として名古屋市中区に名古屋支店を開設。
平成19年7月	エコロジーソリューション事業としてエコキュート及びIHクッキングヒーターの販売開始。
平成19年10月	九州地区への販売拠点として福岡市博多区に福岡支店を開設。
平成19年11月	㈱ネオ・コーポレーションと電子ブレーカーの商品売買基本契約を締結。
平成20年3月	業容及び人員数の拡大に伴い、名古屋支店を中区栄から同区丸の内へ移転。
平成20年7月	東北地区への販売拠点として仙台市宮城野区に仙台支店を開設。
平成21年3月	業容及び人員数の拡大に伴い、大阪支店を中央区心斎橋から同区本町へ移転。
平成21年7月	㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成21年8月	㈱コロナとエコキュート等の取引基本契約を締結。
平成21年10月	㈱京セラソーラーコーポレーションと住宅用太陽光発電システムの販売店取引基本契約を締結。プログパーツ型環境貢献サービスを行うインターネット上のウェブサイト「グリムス(gremz)」の譲受けに関する売買契約を締結し、運営を開始。
平成21年11月	中国・四国地区への販売拠点として広島市中区に広島支店を開設。
平成22年3月	業容及び人員数の拡大に伴い、名古屋支店を中区丸の内から同区栄へ移転。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現：大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成23年4月	リレーションシップ事業から撤退。 グリーンハウスプロジェクト事業として住宅用太陽光発電システム等の店舗販売を開始。 新設分割の方式の会社分割により、㈱グリムスソーラー・㈱GRコンサルティングの2社を設立し、持株会社制へ移行。また、同日付で商号を㈱グリムスへ変更。
平成23年6月	プレミアムウォーター㈱と合併会社㈱グリムスプレミアムウォーターを設立。
平成23年7月	ウォーターサーバー事業としてミネラルウォーターの宅配による販売を開始。
平成24年1月	本社を品川区東五反田から同区東品川へ移転。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社3社により構成されており、住宅用太陽光発電システムの販売、ミネラルウォーターの宅配、電力基本料金の削減コンサルティングを主な事業としております。

当社グループの事業内容及び関係会社の位置付けは以下のとおりであります。当社は、関係会社に対する経営指導・管理業務を担っております。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) グリーンハウスプロジェクト事業

グリーンハウスプロジェクト事業は、CO<sub>2</sub>削減等の環境負荷削減に資する商品の店舗販売を行う事業ですが、主に一般家庭向けに住宅用太陽光発電システムやエコキュート等を自社運営店舗にて販売しております。住宅用太陽光発電システムは、屋根などに設置された太陽電池モジュールに太陽光が当たると発電します。この電気は直流のため、家庭で使用できる交流にパワーコンディショナーを使って変換します。パワーコンディショナーから家庭の分電盤に接続し、電力会社より自動的に不足分の電気を買ったり、余剰分の電気を売ったりできるという仕組みです。

当社グループは、大型商業施設等にて自社で運営する店舗を構え、一般家庭向けに住宅用太陽光発電システムやエコキュート等の環境負荷削減型商品の店舗販売を行い、対面による詳細な説明によって契約締結に結びつけています。住宅用太陽光発電システム等の商品は商社・メーカー等から仕入れ、取付工事の手配、クレジットの取次まで一貫して行い、最終的には個人の顧客に対して商品を販売することで収益を獲得しております。

当事業は平成22年4月から開始いたしました。当連結会計年度にて売上構成比49.4%を占める水準まで売上規模が拡大しております。

当事業は、連結子会社の株式会社グリムスソーラーが行っております。

#### (2) ウォーターサーバー事業

ウォーターサーバー事業は、ミネラルウォーターの宅配を行う事業であります。顧客への宅配開始時に、水の容器をセットして冷水及び熱水を注ぐためのウォーターサーバーをレンタルし、定期的にミネラルウォーターを宅配することで収益を獲得しております。昨今、健康志向の高まりや、飲食に対する安全性への意識の高まりから、特に日常的に高品質で安全な水を摂取することについては、多くの家庭で関心を強めているところであります。このような背景や、水の品質に対する消費者の嗜好性が高まっていることから、宅配水ビジネスの市場は今後の成長が期待できるものと考え、平成23年7月より当事業を開始しております。

当事業は連結子会社の株式会社グリムスプレミアムウォーターが行っております。

#### (3) エネルギーコストソリューション事業

エネルギーコストソリューション事業は、顧客に対してエネルギーコスト削減の提案を行う事業ですが、現在は、低圧電力(200V)需要家向けに電力料金削減コンサルティングを行った上、電力契約の種類変更の提案、電力会社に対する種類変更の申請代行及び電子ブレーカーの販売(当社は提携しているリース会社に対して電子ブレーカーを販売し、顧客がリース会社とリース契約を締結することにより、電子ブレーカーの提供を受ける形態が大半となります。)を行うもので、その対象は中小規模事業者です。

事業者向けの電力契約には、大別して従量電灯契約(電圧100Vで住宅向けの契約)、低圧電力契約(電圧200Vで動力を使用する需要家に対する契約)、業務用電力契約(自家用受電設備を持ち、電灯・小型機器と動力を合わせて使用する需要家に対する契約)、高圧電力契約(自家用受電設備を持ち動力を使用する需要家、又は契約電力が500kW以上2,000kW未満の需要家に対する契約)の4種類の種別があります。

当事業の対象となるのは、このうち低圧電力契約を電力会社と締結している事業者であり、自社の受電設備を持たず、かつ、独立した建物構造を持つ中小規模事業者で、商店・寮・医院・学校・事務所・ガソリンスタンド・営業所・小工場・旅館などがこれに該当します。

また低圧電力契約には、負荷設備契約と主開閉器契約の2種類があります。負荷設備契約では、建物内の電力を使用する機械の各々の最大使用電力量(kW)を合計したものを基礎に契約電力を計算し、これに基本料金単価を乗じて基本料金が決定されます。

一方、主開閉器契約では、電力の需要家が自らの判断で使用する最大の電力量(kW)を決めるもので、基本料金も登録した電力量に基本料金単価を乗じて決定されます。

通常、工場に設置されている全ての機械・機器を同時に、かつ、各々の最大使用電力量で稼働させる中小規模事業者は少なく、多くの低圧電力需要家では負荷設備契約よりも主開閉器契約を選択した方が基本料金は下がることとなります。しかしながら、現状の低圧電力契約はその大半が負荷設備契約となっております。これは主開閉器契約が認められた平成8年1月以降、主開閉器契約への移行を促進する企業が少なかったこと等が要因であります。

そこで当事業は、低圧電力需要家のうち負荷設備契約を締結している顧客に対して電力の利用実態に係る実地調査及び分析を行うことによって電力料金削減のコンサルティングを実施し、顧客にとって最適な電力契約の種類を明らかにします。

利用実態の調査・分析の結果、主開閉器契約が最適である顧客に、電力の基本料金引き下げのために電力契約の種類変更を提案し、安全・確実な電力供給を確保するために当社グループが必要と判断する電子ブレーカー(注)の設置を助言すると同時に、当該電子ブレーカー設置工事の手配やリース契約締結の事務代行、電力会社に対する電力契約の種類変更申請の代行業務までを一貫して行い、最終的には提携しているリース会社に対して電子ブレーカーを販売することで収益を獲得しています。

他方、顧客は当社グループの電力料金削減コンサルティングの結果、電子ブレーカーを設置し、電力契約の種類を変更することで基本料金が下がることとなりますが、基本料金の削減額と電子ブレーカーに係る毎月のリース料負担との差額が、顧客にとってのメリットとなります。

当事業は、連結子会社の株式会社GRコンサルティングが行っております。

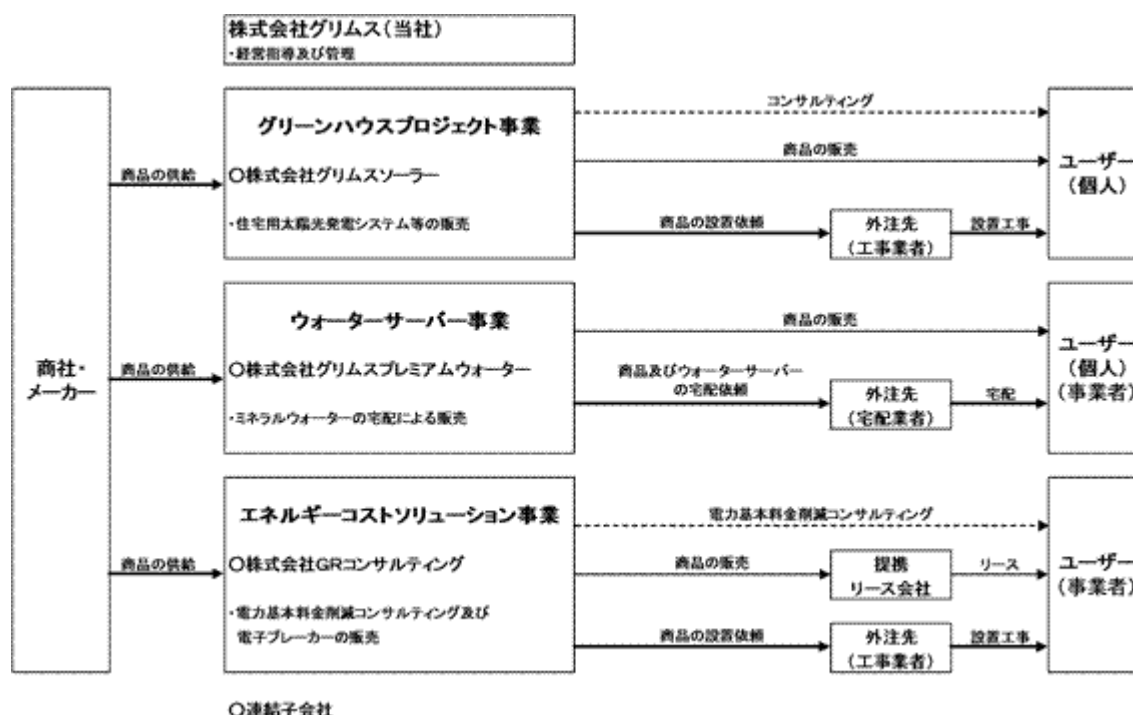
(注) 通常のブレーカー(熱伝導式ブレーカー)ではその構造上、許容電流量の上限、過電流許容時間の上限ともに曖昧なため、電力契約の種類変更(負荷設備契約から主開閉器契約へ)に際しては、実測電流値を上回る容量を確保する必要があります。それに対して電子ブレーカーは、電子制御によりJIS規格で定められた範囲内で正確に動作するため、実測電流値に近い、必要最低容量での設定が可能となります。

また、電気供給約款(電力使用契約に関する電力会社と利用者の約諾書)に基づき設定した契約容量を超えて電力を使用しても、JIS規格で定めた一定の時間内であれば許容されます。通常のブレーカーでは契約容量を超えて電力が使用されるとブレーカーが作動し電流が遮断されますが、電子ブレーカーではJIS規格で許容された時間内であれば電力を遮断しないように設計されているため、許容時間内に使用電力量の調整を行えば、電流遮断のリスクを回避することが可能となります。

以上のとおり、主開閉器契約への契約変更に際し、通常のブレーカーに代えて電子ブレーカーを設置することが必ずしも必要となるものではありませんが、電子ブレーカーを設置することで、より安全・確実な電力の供給を確保しつつ、基本料金を引き下げることが可能となります。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱グリムスソーラー (注) 2、3	東京都品川区	10,000	グリーンハウス プロジェクト事業	100	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任
㈱グリムスプレミアム ウォーター (注) 2	東京都品川区	50,000	ウォーター サーバー事業	90	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任 資金援助あり
㈱GRコンサルティング (注) 2、3	東京都品川区	20,000	エネルギーコスト ソリューション 事業	100	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱グリムスソーラー、㈱GRコンサルティングについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱グリムスソーラー、㈱GRコンサルティングの主要な損益情報等は以下のとおりであります。

会社名	㈱グリムスソーラー	㈱GRコンサルティング
(1) 売上高	2,156,588千円	2,063,438千円
(2) 経常利益	44,792千円	352,278千円
(3) 当期純利益	23,212千円	199,743千円
(4) 純資産	390,735千円	478,797千円
(5) 総資産	734,796千円	863,596千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
グリーンハウスプロジェクト事業	55
ウォーターサーバー事業	17
エネルギーコストソリューション事業	129
報告セグメント計	201
全社(共通)	25
合計	226

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25	36.7	3.7	4,388

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員が前事業年度末に比べ225名減少しましたのは、主に平成23年4月1日付の会社分割により、持株会社へ移行したことによるものであります。



(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特筆すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の影響を大きく受けたものの、回復に向かう中で緩やかに持ち直しの動きを見せていました。その一方で、欧州債務問題への不安や円高、原油高の影響などにより、景気回復の先行きについては依然として不透明な状況が続いています。このような経済状況の中、当社グループは、平成23年4月に会社分割により持株会社制へ移行し、各事業会社への権限委譲による機動的な組織運営を行い、業績拡大及び安定収益基盤確立への布石といたしました。東日本大震災以降、電力やエネルギーといった分野に社会全体の関心が向けられるようになり、当社グループは、住宅用太陽光発電システムや、電力基本料金削減といった商品・サービスを提供することで顧客ニーズの開拓を進めてまいりました。また、食の安全や健康に対する意識の高まりに応えるべく、平成23年7月よりミネラルウォーターの宅配を行うウォーターサーバー事業を開始いたしました。創業以来の主力事業であるエネルギーコストソリューション事業は、前事業年度において売上高全体の63%を占めていましたが、当連結会計年度においては47%まで下がっており、特定の事業に依存しない収益構造の構築に向けて順調に推移しております。

売上高につきましては、住宅用太陽光発電システムの販売増加等により、当連結会計年度における売上高は4,365百万円となりました。

利益面につきましては、事業構成の変化により売上総利益が減少し、催事のための販売促進費が増加し、営業利益は295百万円、経常利益は300百万円、当期純利益は86百万円となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

#### 〔グリーンハウスプロジェクト事業〕

グリーンハウスプロジェクト事業につきましては、当連結会計年度において、「京セラソーラーFC富津」「京セラソーラーFCちはら台」「京セラソーラーFC伊勢崎」の新店により、運営店舗を9店舗とし、また短期出店店舗や催事による顧客開拓を活用するなど積極的な営業展開を図り、売上高は2,156百万円、営業利益は119百万円となりました。

#### 〔ウォーターサーバー事業〕

ウォーターサーバー事業につきましては、7月の事業開始後、催事販売を中心に積極的な営業展開を図り、売上高は145百万円、営業損失は97百万円となりました。

#### 〔エネルギーコストソリューション事業〕

エネルギーコストソリューション事業につきましては、東日本大震災の影響により滞っていた営業活動が回復したものの、人員数が計画通りに推移しなかったため、結果的に受注は低調に推移し、売上高は2,063百万円、営業利益は674百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,134百万円となりました。当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は263百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上265百万円、減価償却費の計上60百万円、仕入債務の増加118百万円による資金の増加及び法人税等の支払160百万円、売上債権の増加105百万円による資金の減少によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は494百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出266百万円、無形固定資産の取得による支出164百万円、敷金及び保証金の差入による支出39百万円、投資有価証券の取得による支出30百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は608百万円となりました。これは、主に、短期借入金の増加125百万円、長期借入れによる収入600百万円による資金の増加、長期借入金の返済による支出74百万円、配当金の支払額50百万円による資金の減少によるものであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前事業年度比については記載しておりません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前期比(%)
グリーンハウスプロジェクト事業(千円)	1,148,067	-
ウォーターサーバー事業(千円)	83,241	-
エネルギーコストソリューション事業(千円)	246,501	-
合計(千円)	1,477,810	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前期比については記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前期比(%)
グリーンハウスプロジェクト事業(千円)	2,156,588	-
ウォーターサーバー事業(千円)	145,807	-
エネルギーコストソリューション事業(千円)	2,063,438	-
合計(千円)	4,365,835	-

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社クレディセゾン	1,440,265	34.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前期比については記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 人材の確保と育成

当社グループの現在の事業は、主として一般家庭向けの住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等並びに宅配水の販売、中小規模事業者を対象とする電子ブレーカーの販売です。これらの事業は直接顧客に働きかけて営業を行う必要があるため、当社グループの業績は優秀な営業社員の確保とその育成速度に依存しています。そのため、店舗販売や催事の活用について、それぞれの営業に熟達した営業社員の早期育成が重要な課題と認識しております。平成23年3月期より開始した店舗販売と、平成24年3月期より本格的に開始した催事を活用した販売について、現在まで蓄積してきた営業ノウハウの向上と教育により、営業社員の早期育成の加速化を目指したいと考えております。また、電子ブレーカーの販売においては、平成23年3月期より本格的に稼働しているC T Iシステムの効果的な活用により、営業社員の活動の一層の効率化、顧客対応スキルの向上、新入社員の成長速度の向上を促してまいります。

#### (2) 仕入先・外注工事先の確保

当社グループの仕入先は、現状、住宅用太陽光発電システムで4社、エコキュート等で3社、宅配水で1社、電子ブレーカーで1社となっております。仕入先数の増加は顧客への安定的な製品供給や品揃えの面で重要であります。当社グループとしては、現状の仕入先と良好な関係を維持するとともに、特に太陽光発電システムについては、販売数量の増加と商品ラインナップの拡張に伴い仕入先数を増やしていくことが課題と認識しております。

また、当社グループの販売方法では太陽光発電システム・エコキュート等・電子ブレーカーの販売にはいずれも設置工事の手配が伴うため、効率的な販売活動を行うために、工事業者の確保が必須であります。当社は、仕入先のメーカーや商社の紹介による優良工事業者の確保に加えて、当社グループ独自のルートでも信頼できる工事業者の発掘を継続的に行ってまいります。

#### (3) 店舗の開設と運営

当社グループは、住宅用太陽光発電システム等の販売を目的として、大型商業施設等での自社運営店舗の開設を行っており、今後も継続して店舗開設を推進していく予定であります。

店舗販売については、店舗の立地条件や店舗設計、運営方法の巧拙が業績に影響が及ぼすものと考えられます。そのため、店舗開設に際しては、綿密な市場調査に基づいて出店地域の選別を行い、収益性を考慮して適正規模の店舗を開設し、魅力的な店舗作りを行ってまいります。また、従来の大型商業施設への出店に加え、中規模商業施設への機動的な出店も推進する予定であります。

また、店舗の運営に際しては、適正規模の人員を配置し、効率的な広告宣伝活動及び積極的な来店誘致活動を推進するとともに、来店顧客への対応スキルの改善とノウハウ蓄積を図ってまいります。

#### (4) 催事の運営

当社グループは、宅配水の販売を目的とした大型商業施設等での催事販売や、住宅用太陽光発電システム等の販売を目的とした、大型商業施設等での催事を活用した顧客開拓を行っており、今後も継続して催事を活用した来店誘致活動及び販売活動を積極的に推進していく方針であります。

催事については、催事場所や催事の開催時期について地域の市場環境を見据えた適切な選択を行い、適正な営業社員数をもって効率的な営業活動を行うことが重要であると考えられます。平成24年3月期より開始した催事運営についてのノウハウの蓄積と一層の工夫・改良を重ねてまいります。

#### (5) 内部統制システムの強化

当社グループは、平成19年3月開催の取締役会において、会社法上要請される「内部統制システムの整備の方針」に関しての決議を行っており、その後平成20年3月開催の取締役会においても最近の動向を踏まえて文言を一部改訂して再度決議を行っております。

また、平成22年4月より顧客管理システムと会計システムを統合する社内ERPのシステムを運用しており、内部統制システム整備・運営上の課題や、平成23年4月の持株会社制への移行に伴い発生するシステム上の変更事項が発生しております。当社グループは、監査役監査や内部監査の過程で常に当社グループ内外の状況変化に応じた内部統制システムの変更の必要性につき監査し、その結果を経営幹部へ速やかに伝達、対応策等の早期構築を促していく方針であります。

(6) 法令遵守体制の強化

当社グループは、中小規模事業者や一般家庭を対象とする販売会社であるため、厳格な法令遵守体制の構築は当然のこととして、さらに一歩進めた説明責任の徹底と顧客の当社グループサービスに対する真の理解と満足の獲得が必要と認識しております。

そのため、営業社員に対しては、営業マニュアル、コンプライアンスマニュアルを作成し、社内研修等を通じて説明責任等の理解を促しております。また顧客に対しては、販売に際して顧客が当該商品・サービスの内容を正しく理解して購入の意思決定をしているかを、商品購入におけるリスクの認識に係る確認書の徴収と営業部門のバック・オフィスである業務部から顧客への電話連絡により確認しております。また、C T Iシステムの活用による営業社員の監視強化や顧客サポートの拡充も強化していく方針であります。

(7) 個人情報保護体制の強化

当社グループは、個人情報保護に関する法律に定める個人情報取扱事業者該当し、同法による規制の対象者となっております。従って、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化に加えて、個人情報保護に係る個人情報取扱規程を定めて厳格に運用しており、また当社グループW e bサイト上にプライバシーポリシーを掲載しております。個人情報保護に係る社内研修は新入社員向け研修カリキュラムの重要事項の一つとして位置付けております。

## 4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループとして必ずしもそのようなリスクには該当しない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努める方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、本項及び本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。なお、以下の事項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成24年6月26日）時点において当社グループで想定される範囲で記載したものです。また、以下の記載は当社グループ株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

### 1．電力業界の動向変化

#### (1) 電力契約のプラン変更

当連結会計年度末現在、低圧電力契約には負荷設備契約と主開閉器契約とがあります。当社グループは、顧客が電力基本料金の引き下げを目的として負荷設備契約から主開閉器契約へ変更する際に、リース会社経由で顧客に対して電子ブレーカーを販売することをエネルギーコストソリューション事業の根幹としております。

電力契約の種類は電力供給事業者が定めるものであるため、電力供給事業者が何らかの理由によって電力契約の種類を変更し、顧客にとって契約内容を変更するメリットが低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 電力単価の変動

エネルギーコストソリューション事業は、顧客に対して電力基本料金の引き下げを提案する性格のものであるため、原油価格や円相場の大きな変動等国際情勢の変化や発電・送電に係る技術革新等によって電力単価が大幅に下落した場合、当社グループの提案による顧客の電力料金削減効果が希薄化され、当社グループの提案が採用される割合が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．信用リスクの変化

当社グループの事業は、事業者向けの販売については、業務提携しているリース会社より顧客へ商品をリース供与することが通常の業務フローとなっております。一般家庭向けの販売については、クレジット会社による顧客への信用供与と、現金販売による顧客への商品提供があります。従って、当社グループが顧客の信用リスクにより直接影響を受ける度合いは小さいですが、当該顧客の信用状態が悪化しリース及びクレジット債務支払いの延滞事例が増加してきた場合やリース会社及びクレジット会社(以下リース会社等)に対する業法上の規制強化等がなされた場合には、リース会社等の顧客に対する与信承認率の低下を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．仕入先のリスク

当社グループの事業は、メーカー及びその代理店から商品を仕入れています。当社グループは、商品の知的所有権及び仕入先との関係では独占販売権を有していません。

そのため、仕入先は当社グループ以外の事業者との間でも販売代理店契約や商品売買基本契約を締結する権利を有しており、また自ら顧客に対して販売も行っております。

従って、何らかの事情で商品の供給が停止された場合や、仕入先及び仕入先が販売代理店契約や商品売買基本契約を締結した同業者との間で競合等が生じることで、当社グループの販売が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．法的規制

グリーンハウスプロジェクト事業及びウォーターサーバー事業は、主に一般家庭を対象として住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等並びに宅配水を販売しておりますが、以下の法的規制を受けております。

#### (1) 特定商取引に関する法律

当社グループは、グリーンハウスプロジェクト事業にて、個人に対して店頭又は電話で面談の約束を取った後自宅を訪問して、住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等の購入を勧誘することがあるため、「特定商取引に関する法律」の適用があります。

「特定商取引に関する法律」は、訪問販売に対する種々の行為規制(同法第3条乃至第6条等)等を定めておりますが、同法に違反する行為を行った場合には、当社グループは業務の改善指示(同法第7条)、停止命令等の行政処分(同法第8条)等を受ける可能性があります。

当社グループは、訪問販売活動を行う営業社員に対するコンプライアンス研修を実施するなど、従業員が同法に違反する行為を行わないよう指導しており、これまで業務改善指示、停止命令等の行政処分を受けたことはありませんが、今後何らかの理由で当社グループが行政処分を受けた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定された場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが行っている訪問販売においては、同法上、クーリング・オフ制度(同法第9条)即ち顧客が申し込みや契約締結をした後も一定期間内であれば解約(返品)ができる制度が定められており、当社グループにおいてもクーリング・オフ期間中の解約(返品)を受け付けております。

これまでクーリング・オフ期間中に大量の解約(返品)が発生した事実はありませんが、今後大量の解約(返品)が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 消費者契約法

当社グループは、グリーンハウスプロジェクト事業及びウォーターサーバー事業にて、個人に対して住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等並びに宅配水を販売しているため、消費者契約法の適用があります。

同法上、事業者が重要事項について事実と異なることを告げ、これによって消費者が告げられた内容を事実だと誤認した場合など、一定の場合には、消費者は一方的に契約を取り消すことができます(同法第4条等)。

当社グループは、従業員に対し同法に違反した行為を行わないよう徹底して指導を行っており、これまで、同法に基づき解約が発生した事実はありませんが、今後大量の解約が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 不当景品類及び不当表示防止法

当社グループは、グリーンハウスプロジェクト事業にて広告やチラシを配布して販売の勧誘を行うこと等により、販売活動に関しては不当景品類及び不当表示防止法の適用があります。同法との関連で、住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等の販売の過程において、例えば、電気料金の削減効果や売電価格を過大に表示することで同法第4条第1項第1号に定める優良誤認表示に該当する可能性があり、また、事実と反して当選者のみが安い価格で購入可能等の勧誘により商品を販売することは、同法第4条第1項第2号の有利誤認表示に該当する可能性があります。

当社グループは、従業員がかような行為を行わないように研修を実施すると同時に営業活動の厳格な管理を行っていますが、万が一かかる事態が発生したと認められた場合は行政処分の対象となる場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 情報システムの運用について

当社グループは顧客管理システムと会計システムを統合する社内ERPのシステムを構築し、平成22年4月より運用しております。同システムは、商品の受注・納品と会計処理を一体化し、事務業務の効率化と誤処理の防止を図るものですが、同システムの運用ミスや不具合が発生した場合、日常業務に支障をきたすことになり、適正な財務諸表の作成を阻害する可能性があります。

## 6. 個人情報漏洩リスクについて

当社グループは、個人情報の保護に関する法律第2条第3項に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、そのため同法の適用があります。当社グループは、同法を遵守するために、社内規程として個人情報取扱規程を定め、厳格に運営しております。具体的には、当社グループの取締役を統括個人情報管理責任者に指名して個人情報保護の管理を行うとともに、定期的に個人情報保護の監査を実施させております。また、当社グループのホームページに当社グループの個人情報保護への取組とプライバシー・ポリシーを掲載しております。

以上のとおり、個人情報の保護体制には万全を期していますが、何らかの原因で当社グループが保有している個人情報が漏洩するなどした場合、適切な対応を行うためのコスト負担、当社グループの社会的信用の低下、当社グループに対する損害賠償請求等により、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

## 7. 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員のインセンティブ向上を目的として、従業員持株会に加えて、役員及び従業員個人に対するストック・オプション制度を導入しています。当社グループは、インセンティブ・プランの存在がこれまで当社グループが優秀な人材を確保できた重要な要因の一つと考えており、今後かかるインセンティブ・プランを継続する所存です。当連結会計年度末現在、ストック・オプションによる潜在株式数は69,600株であり、発行済株式総数1,742,700株の4.0%に相当しています。

現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

#### 8．自然災害について

地震等の自然災害などにより、商品の仕入が円滑に行えなくなったり、事業所・店舗や従業員が被災した場合、被害状況によっては、事業活動の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 仕入・外注に関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成19年11月30日	商品売買基本契約書	株式会社ネオ・コーポレーション	電子プレーカーの継続的売買の契約	1年間(自動更新の条項有り)

### (2) リースに関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成17年9月8日	リース契約・割賦販売契約の取扱いに関する基本契約書	エヌ・ティ・ティ・リース株式会社 (現：NTTファイナンス株式会社)	電子プレーカーのリース契約等の取扱い	1年間(自動更新の条項有り)

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成17年9月13日	リース業務提携申込書	株式会社クレディセゾン	電子プレーカーのリース契約等の取扱い	1年間(自動更新の条項有り)

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成19年12月25日	プロモーションリースに関する協定書	NECリース株式会社(現：NECキャピタルソリューション株式会社)	電子プレーカーのリース契約等の取扱い	1年間(自動更新の条項有り)

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、給与賃金及び諸手当の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきまして、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,831百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,134百万円、売掛金422百万円となっております。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は733百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産312百万円、無形固定資産231百万円、投資その他の資産189百万円となっております。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は928百万円となりました。主な内訳は、買掛金が268百万円、1年内返済予定の長期借入金176百万円、未払金160百万円となっております。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は366百万円となりました。主な内訳は、長期借入金348百万円となっております。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,270百万円となりました。主な内訳は、資本金387百万円、利益剰余金792百万円となっております。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高及び売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、グリーンハウスプロジェクト事業による住宅用太陽光発電システムの販売が伸長し、また、ウォーターサーバー事業を開始したこと等により、売上高は4,365百万円となりました。

売上高の事業別構成につきましては、前事業年度において売上高全体の63%を占めていたエネルギーコストソリューション事業の当連結会計年度における売上高は47%まで下がっており、グリーンハウスプロジェクト事業(前事業年度においてはエコロジーソリューション事業を含む)については37%から49%まで上昇しており、特定の事業に依存しない収益構造の構築に向けて順調に推移しております。売上構成比の変化に伴い、売上総利益率は53.8%となり、売上総利益は2,348百万円となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,053百万円となりました。人件費1,069百万円、法定福利費128百万円、旅費交通費123百万円、地代家賃169百万円、販売促進費112百万円が主な内訳となっております。

#### (営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は8百万円、営業外費用は3百万円となりました。

営業外収益の主な内訳は、受取手数料2百万円、解約手数料2百万円、助成金収入1百万円となっております。

営業外費用の内訳は、支払利息3百万円、となっております。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1 [業績等の概要]に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は88,284千円であり、その主なものは、新本社の建物附属設備及び備品等49,195千円、店舗開設内装設備20,795千円等の固定資産の取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	車 両 運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本 社 (東京都品川区)	全社共通	本社事務所	36,686	1,091	27,356	65,134	25

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示おります。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

##### < 賃借設備 >

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	科目	面積(m <sup>2</sup> )	賃借料 (千円/年)
本 社 (東京都品川区)	全社共通	建物	1,004.69	33,882

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員 数 (名)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社グリムス ソーラー	グリムソーラー守 谷店(茨城県守谷市) 等9店舗	グリーンハウス プロジェクト 事業	店舗設備	39,739	3,782	43,522	33
株式会社グリムス プレミアムウォ ーター	本社 (東京都品川区)	ウォーター サーバー事業	事務所設備	-	861	861	17
株式会社GR コンサルティング	東京営業部(東京都 品川区)等7拠点	エネルギーコス トソリューション 事業	事務所設備	15,981	4,006	19,987	129

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示おります。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

##### < 賃借設備 >

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	科目	面積(m <sup>2</sup> )	賃借料 (千円/年)
株式会社グリム ソーラー	グリムソーラー守 谷店(茨城県 守谷市)等9店舗	グリーンハウス プロジェクト事業	建物	840.39	41,920
株式会社GRコ ンサルティング	東京営業部(東京都 品川区)等7拠点	エネルギーコス トソリューション 事業	建物	1,188.72	37,832

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の事業展開・出店計画・景気予測・投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 グリムス ソーラー	出店予定店 舗	グリーン ハウスプ ロジェク ト事業	店舗 設備	15,141	-	自己資 金及び 借入金	平成24年 5月	平成24年 12月	販売力の 増加
株式会社 グリムス ソーラー	グリーンハ ウスプロ ジェクト営 業部(東京 都品川区)	グリーン ハウスプ ロジェク ト事業	車両	14,400	-	自己資 金及び 借入金	平成24年 4月	平成24年 10月	販売力の 増加
株式会社 GRコンサル ティング	東京営業部 (東京都品 川区)	エネル ギーコス トソ リユー ション事 業	車両	30,060	-	自己資 金及び 借入金	平成24年 4月	平成24年 8月	販売力の 増加

(注) 上記投資予定金額は確定金額ではないため、今後金額が変更される可能性があります。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,742,700	1,742,700	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式
計	1,742,700	1,742,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、以下のとおりであります。

平成18年6月26日定時株主総会(平成18年6月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800 (注)2、4、5	4,400 (注)2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月26日から 平成28年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 150 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金60,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。また、行使価額は、金60,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
- (4) その他の条件については、平成18年6月26日開催の定時株主総会及び平成18年6月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成18年10月20日開催の取締役会決議により、平成18年11月7日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年1月5日臨時株主総会(平成19年1月23日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	72	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200 (注)2、4	7,000 (注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月3日から 平成29年1月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 150 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。
2. 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、1 株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権 1 個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。また、行使価額は、金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
  - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
  - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
  - (4) その他の条件については、平成19年 1 月 5 日開催の臨時株主総会及び平成19年 1 月23日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成20年 6 月10日開催の取締役会決議により、平成20年 7 月 1 日付で 1 株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年1月5日臨時株主総会(平成19年1月23日取締役会決議、取締役及び監査役向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注)2、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月3日から 平成29年1月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 150 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。また、行使価額は、金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
- (4) その他の条件については、平成19年1月5日開催の臨時株主総会及び平成19年1月23日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

4. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	56	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,600 (注)2、4	5,400 (注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月10日から 平成29年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 800 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。また、行使価額は、金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
- (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
- (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
- (4) その他の条件については、平成19年7月24日開催の臨時株主総会及び平成19年7月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

4. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、取締役向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	320	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000 (注)2、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月10日から 平成29年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 800 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。また、行使価額は、金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
  - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
  - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
  - (4) その他の条件については、平成19年7月24日開催の臨時株主総会及び平成19年7月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月27日 (注)1	1,200	13,256	21,662	189,362		
平成19年7月27日 (注)2	750	14,006	60,000	249,362		
平成20年7月1日 (注)3	1,386,594	1,400,600		249,362		
平成21年3月12日 (注)4	250,000	1,650,600	109,250	358,612	109,250	109,250
平成21年3月24日 (注)5	39,000	1,689,600	17,043	375,655	17,043	126,293
平成21年3月30日 (注)6	5,900	1,695,500	885	376,540		126,293
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)7	29,400	1,724,900	6,620	383,160		126,293
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)8	9,600	1,734,500	2,285	385,445		126,293
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)9	8,200	1,742,700	1,620	387,065		126,293

(注)1. 新株予約権の行使により発行済株式総数が1,200株、資本金が21,662千円増加しております。

2. 有償第三者割当

発行価格80,000円 資本組入額80,000円

割当先 (株)クレディセゾン、新規事業投資(株)、新規事業投資1号投資事業有限責任組合

(株)ネオ・コーポレーション、(株)ネオインターナショナル

3. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格950円 引受価格874円 資本組入額437円 払込金総額218,500千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格874円 資本組入額437円

割当先 みずほインベスターズ証券(株)

6. 新株予約権の行使により発行済株式総数が5,900株、資本金が885千円増加しております。

7. 新株予約権の行使により発行済株式総数が29,400株、資本金が6,620千円増加しております。

8. 新株予約権の行使により発行済株式総数が9,600株、資本金が2,285千円増加しております。

9. 新株予約権の行使により発行済株式総数が8,200株、資本金が1,620千円増加しております

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況R1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	11	3	2	2	599	621	
所有株式数(単元)		1,192	227	112	127	5	15,762	17,425	200
所有株式数の割合(%)		6.84	1.30	0.64	0.73	0.03	90.46	100.00	

(注) 「個人その他」の中には、自己株式374単元、「単元未満株式の状況」の中には自己株式12株が含まれております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
田中 政臣	東京都江東区	1,053,000	60.42
那須 慎一	東京都大田区	74,500	4.27
石垣 康治	仙台市若林区	64,500	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	52,700	3.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	51,000	2.93
高橋 新	大阪府門真市	20,300	1.16
グリムス従業員持株会	東京都品川区東品川二丁目2番4号	19,700	1.13
三浦 幹之	東京都世田谷区	13,300	0.76
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCJ JAPAN ( 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部 )	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM  ( 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 )	12,500	0.72
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	12,200	0.70
計	-	1,373,700	78.83

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が37,412株あります。

2 . 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,705,100	17,051	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	1,742,700		
総株主の議決権		17,051	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社グリムス	東京都品川区東品川 二丁目2番4号	37,412		37,412	2.15
計		37,412		37,412	2.15

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、当社役職員の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社の企業価値の向上を図ること、また当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることを目的としております。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成18年 6月26日定時株主総会(平成18年 6月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成18年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年 1月 5日臨時株主総会(平成19年 1月23日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成19年 1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員59名
新株予約権の目的となる株式の種類	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年1月5日臨時株主総会(平成19年1月23日取締役会決議、取締役及び監査役向け発行分)

決議年月日	平成19年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員69名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、取締役向け発行分)

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12	12,600
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使に基づく取得自己株式の処分)	12,600	2,280,000	600	90,000
保有自己株式数	37,412	-	36,812	-



### 3【配当政策】

当社は、事業基盤を強化し企業価値を高めるため内部留保を充実させること、会社業績の動向に応じて株主へ成果を配分していくこと、これらを総合的に勘案したうえで安定的に株主に利益還元することを利益配分に関する基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

当期における配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり30円の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は340.5%となりました。

内部留保金につきましては、主として今後一層の事業の発展及び事業基盤の強化のために投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月26日 定時株主総会決議	51,158	30

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月
最高(円)	-	2,100	1,630	1,480	2,834
最低(円)	-	1,228	900	750	840

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

また、平成21年3月13日付をもってジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	1,350	1,280	1,230	1,130	1,220	1,615
最低(円)	1,002	840	950	971	998	1,013

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 政臣	昭和53年10月21日生	平成11年10月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成15年 4月 株式会社テレウェイヴリンクス(現： 株式会社アイフラッグ)取締役就任 平成16年 6月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)取締役就任 平成17年 7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	1,053,000
専務取締役	小野 裕章	昭和39年 7月11日生	昭和63年 4月 株式会社日本債券信用銀行(現：株式 会社あおぞら銀行)入行 平成12年12月 株式会社ギャガ・コミュニケーション ズ(現：ギャガ株式会社)入社 平成18年 1月 当社取締役就任 平成19年 4月 当社専務取締役就任 管理本部長 平成23年 4月 当社専務取締役(現任)	(注) 3	12,000
常務取締役	那須 慎一	昭和50年11月23日生	平成11年10月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成15年10月 株式会社アントレプレナー入社 平成16年11月 同社取締役就任 平成18年 7月 当社取締役就任 平成19年 4月 当社常務取締役就任 営業本部長 平成23年 4月 当社常務取締役(現任) 平成23年 4月 株式会社グリムスソーラー代表取締役 社長就任(現任) 株式会社G Rコンサルティング代表取 締役社長就任(現任) 平成23年 6月 株式会社グリムスプレミアムウオー ター代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	74,500
取締役	三浦 幹之	昭和49年 4月19日生	平成 7年 4月 キャンシステム株式会社入社 平成 9年 9月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成10年 4月 工事ドットネット株式会社(現：株式 会社アントレプレナー)入社 平成17年 7月 当社監査役就任 平成17年 8月 当社業務部長 平成19年 4月 当社営業本部副本部長 平成21年 6月 当社取締役就任(現任) 平成24年 4月 株式会社グリムスソーラー取締役就任 (現任) 株式会社G Rコンサルティング取締役 就任(現任)	(注) 3	13,300
取締役	石垣 康治	昭和47年10月 1日生	平成 7年 4月 株式会社伊藤園入社 平成12年 5月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成15年 4月 工事ドットネット株式会社(現：株式 会社アントレプレナー)入社 平成17年 7月 当社取締役就任(現任) 平成19年 4月 当社管理本部副本部長	(注) 3	64,500
取締役	碓 光司	昭和33年 7月11日生	昭和57年 4月 株式会社日本債券信用銀行(現：株式 会社あおぞら銀行)入行 平成15年 4月 同行業務推進室長 平成16年 8月 同行営業第二部長 平成17年10月 株式会社シンフォニー・ファイナン シャル・パートナーズ入社 平成18年12月 シンフォニー・コーポレート・アドバ イザリー株式会社取締役就任 平成19年 6月 当社取締役就任(現任) 平成21年 6月 成幸利根株式会社常務取締役就任(現 任)	(注) 3	-

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	手塚 博水	昭和31年11月25日生	昭和56年4月 株式会社住友銀行(現：株式会社三井住友銀行)入行 昭和60年10月 通商産業省(現：経済産業省)出向 平成元年10月 株式会社日本総合研究所出向 平成15年7月 朝日監査法人(現：有限責任 あずさ監査法人)企業公開部出向 平成16年4月 S M B Cフレンド証券株式会社出向 平成18年6月 当社顧問就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成23年4月 株式会社グリムスソーラー監査役就任(現任) 株式会社GRコンサルティング監査役就任(現任) 平成23年6月 株式会社グリムスプレミアムウォーター監査役就任(現任)	(注) 4	6,500
監査役	阿久津 裕	昭和39年4月13日生	昭和63年4月 商工組合中央金庫入庫 平成3年4月 中央監査法人入所 平成12年1月 株式会社ウェブクルー取締役副社長就任 平成17年12月 リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役就任(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	西本 昌道	昭和14年3月29日生	昭和39年4月 鐘淵紡績株式会社(現：トリニティ・インベストメント株式会社)入社 昭和39年10月 日本専売公社(現：日本たばこ産業株式会社)入社 平成3年6月 同社取締役就任 医薬事業部長 平成5年6月 同社常務取締役就任 医薬事業担当兼 医薬研究所長 平成8年6月 同社専務取締役就任 医薬事業担当 平成9年6月 有機合成薬品工業株式会社専務取締役就任 平成11年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年6月 同社取締役会長就任 平成20年6月 同社相談役就任 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					1,223,800

- (注) 1 . 取締役 裕光司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 . 監査役 阿久津裕及び西本昌道は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 . 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4 . 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
5 . 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時まであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、継続的な企業価値の向上及び株主をはじめとした全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を実現するために、取締役会及び監査役会を軸としてコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。当社の取締役会は、取締役5名及び社外取締役1名の計6名で構成されており、定時取締役会を毎月1回及び臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督し、意思決定の健全性・透明性・効率性・迅速性の確保に努めております。

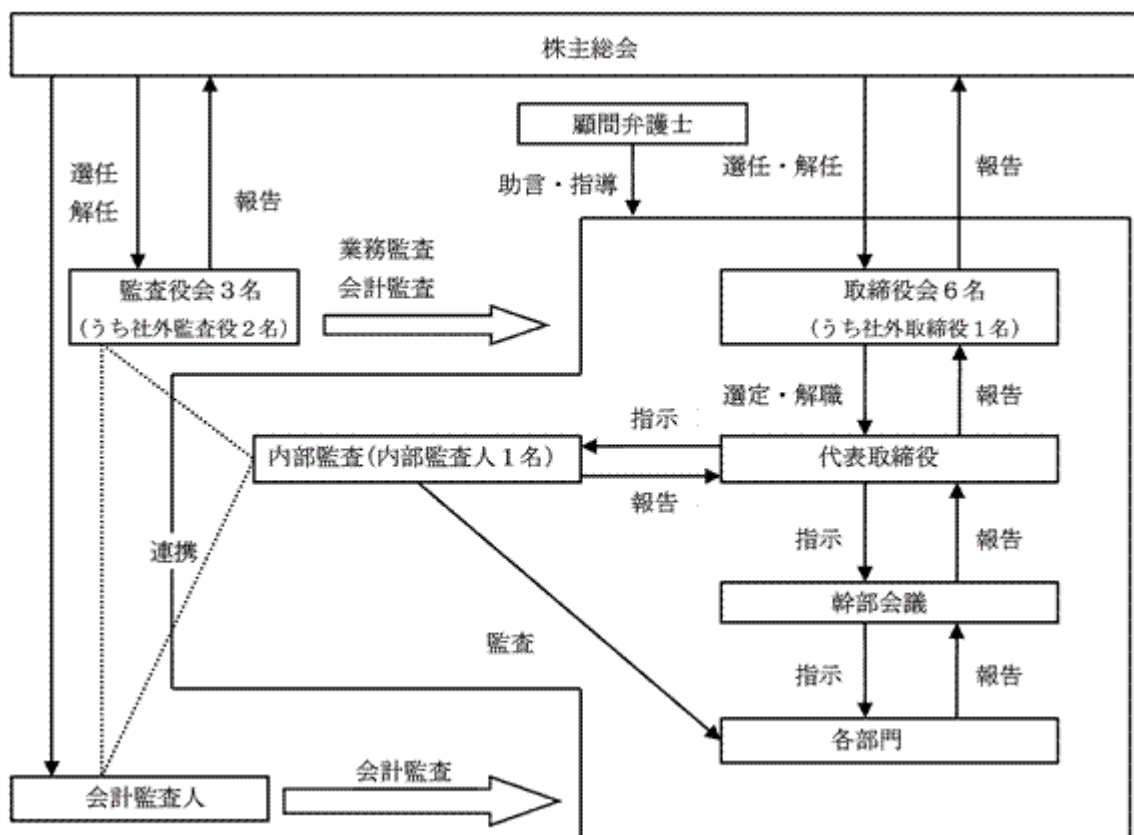
一方、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役(社外)2名の計3名で構成されており、定時監査役会を毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催することになっております。監査役会は監査役会規程に基づき、取締役の職務執行を監査しております。

取締役会において、会社の経営上の意思決定がなされると、各部門に対し業務執行の指示が出され、各部門では必要に応じ他の部門と連携を取りながら業務を執行する体制としております。

また、会社の経営方針に則った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集・分析、部門間の情報共有、更には事業計画、事業全体に関わる方針や各部門において抱える課題で組織横断的に協議すべき事項について、代表取締役及び決裁権限基準に基づく決裁者の意思決定に資するために、当社の取締役・各部門長・代表取締役の指名する社員、及びオブザーバーとして出席する監査役及び内部監査人で構成される幹部会議を設置しており、原則毎週1回会議を実施しております。

#### ・会社の機関・内部統制に関する概要図

当社の業務執行・監査・内部統制の概要は以下のとおりであります。



## ロ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下の内容にて、取締役会にて承認を得ております。

### <内部統制システムの整備に関する基本方針>

#### A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を制定し厳格に運用する。代表取締役は専務取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたり、全役職員に周知徹底させる。
- (2) 内部監査人は、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。
- (3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (4) 監査役会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

#### B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体により記録の上、適切に管理・保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

#### C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 代表取締役は、リスク管理委員会の委員長となり、各部門担当取締役とともに、リスク管理規程の見直しを含めたリスク管理体制の整備・充実を図る。
- (2) 内部監査人は、各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- (3) 取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

#### D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、専務取締役を取締役の職務の効率性に関しての統括責任者に任命し、中期利益計画及び年度予算に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。
- (2) 各部門担当取締役は、中期利益計画及び年度予算に基づいた各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務執行体制を決定する。
- (3) 統括責任者は、各部門担当取締役に、その業務執行状況を取締役会において定期的に報告させ、効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

#### E．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社はグループ全体に適用される共通の企業行動指針を定めるとともに、関係会社管理規程を定めて、これらを厳格に運用することでグループ全体での内部統制の徹底を図る。
- (2) 当社の常勤監査役は子会社の監査役を兼務し、また当社の内部監査人は子会社の内部監査も併せて実施することで当社グループ全体の業務の適正を確保する。

#### F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

#### G．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 監査役は、取締役及び使用人が定時もしくは臨時に監査役へ報告すべき事項を定める。
- (3) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役へ報告する。
- (4) 監査役会への報告は常勤監査役への報告をもって行う。

H. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会・幹部会議・その他監査役が重要と認める会議に出席する。
- (2) 監査役は、稟議書・社内情報システム・その他監査役が重要と認める報告書等の文書を随時閲覧する。
- (3) 監査役は、毎月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的及び必要に応じて臨時に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については代表取締役を委員長とするリスク管理委員会で討議しており、必要に応じて取締役会でも検討しております。法令の遵守状況に関しては、幹部会議において動向を把握し、また外部専門家との適切なコミュニケーションにより、法令遵守体制の確保に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

経営の効率性・適法性・健全性の確保を目的に社内に代表取締役社長直属の内部監査人を置いております。内部監査の仕組みについては、内部監査人(1名)が監査役や会計監査人と連携を取りながら、年度内部監査計画書により各部門へのヒアリング・実地調査を行い、内部統制・コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

(b) 監査役

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。当社の監査役は、監査役会規程及び監査役監査規程に基づき、取締役会及び幹部会議をはじめとした重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各部門へのヒアリングを行うとともに、内部監査人や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

社外取締役及び社外監査役

当社社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役碓光司氏は、金融機関での経営企画、業務推進、与信判断業務に加え、経営に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役として監督機能及び役割を果たせるものと考えております。当社と同氏の間には、人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。なお、同氏は成幸利根株式会社の常務取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外監査役阿久津裕氏は、公認会計士として監査法人での職務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることに加え、経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役として監督機能及び役割を果たせるものと考えております。当社と同氏の間には、人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。なお、同氏はリーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外監査役西本昌道氏は、長年にわたる企業の役員の経験があり、経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役として監督機能及び役割を果たせるものと考えております。当社と同氏の間には、人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。また、当社は、同氏を大阪証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、選任に当たっては、経営に関する相当程度の知見を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない立場にいることを判断したうえで、選任を行っております。

当社は、社外監査役による監査の実施を行っており、また社外取締役による中立性の高い取締役会運営を行っております。これにより、経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると考えており、現在の体制が当社にとって最適であると判断しております。

また、各部門や子会社へのヒアリングを行うとともに、内部監査人や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監督機能の向上を目指しております。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結し、同監査法人により会計監査を受けております。

同監査法人に所属し、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員	都甲 孝一
指定有限責任社員・業務執行社員	若尾 慎一
指定有限責任社員・業務執行社員	木下 洋

継続監査年数については、3名とも7年以内であるため、記載を省略しております。また、上記以外に当該会計監査業務に従事した監査補助者は、公認会計士3名・その他4名であります。

同監査法人又は業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,180	78,180	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	3

(注) 上記のほか、金銭以外の報酬として、取締役1名に対して借上げ社宅を提供しており、当社が賃料の一部として負担した額は2,220千円であります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第5回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第2回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

#### 株式の保有状況

投資株式の貸借対照表計上額は当社が保有するものであり、その内容については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 30,030千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ネオ・コーポレーション	462	30,030	営業上の取引強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定款の定めに基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため、市場取引等による自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
計	18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は以下のとおり異動しております。

前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は以下のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等  
選任する会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人  
退任する会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 異動の年月日  
平成23年6月24日
- (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日  
平成22年6月25日
- (4) 退任する監査公認会計士等の直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成23年6月24日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となるので、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任するものであります。
- (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,134,895
売掛金	422,550
商品	25,121
前払費用	42,332
未収還付法人税等	73,466
未収消費税等	73,832
繰延税金資産	23,327
その他	35,680
流動資産合計	1,831,207
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	95,757
車両運搬具(純額)	2,020
工具、器具及び備品(純額)	201,780
建設仮勘定	12,660
有形固定資産合計	312,219
無形固定資産	
のれん	141,216
ソフトウェア	90,427
無形固定資産合計	231,643
投資その他の資産	
投資有価証券	30,030
長期前払費用	2,228
敷金及び保証金	155,394
繰延税金資産	2,197
その他	40
投資その他の資産合計	189,890
固定資産合計	733,753
資産合計	2,564,960

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	268,781
短期借入金	125,000
1年内返済予定の長期借入金	176,160
未払金	160,386
未払法人税等	111,969
未払消費税等	57,188
預り金	17,224
その他	11,519
流動負債合計	928,229
固定負債	
長期借入金	348,940
資産除去債務	13,726
その他	3,933
固定負債合計	366,599
負債合計	1,294,829
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	387,065
資本剰余金	126,293
利益剰余金	792,052
自己株式	35,279
株主資本合計	1,270,130
純資産合計	1,270,130
負債純資産合計	2,564,960

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	4,365,835
売上原価	1 2,017,089
売上総利益	2,348,746
販売費及び一般管理費	2 2,053,086
営業利益	295,659
営業外収益	
受取利息	765
受取手数料	2,932
解約手数料	2,030
助成金収入	1,806
その他	869
営業外収益合計	8,403
営業外費用	
支払利息	3,515
営業外費用合計	3,515
経常利益	300,546
特別損失	
本社移転費用	30,936
店舗閉鎖損失	3,827
特別損失合計	34,764
税金等調整前当期純利益	265,782
法人税、住民税及び事業税	119,314
法人税等調整額	64,663
法人税等合計	183,977
少数株主損益調整前当期純利益	81,805
少数株主損失( )	5,000
当期純利益	86,805

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	81,805
包括利益	81,805
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	86,805
少数株主に係る包括利益	5,000

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高		385,445
当期変動額		
新株の発行		1,620
当期変動額合計		1,620
当期末残高		387,065
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高		126,293
当期末残高		126,293
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高		765,384
当期変動額		
剰余金の配当		50,535
当期純利益		86,805
自己株式の処分		9,601
当期変動額合計		26,668
当期末残高		792,052
<b>自己株式</b>		
当期首残高		47,149
当期変動額		
自己株式の取得		12
自己株式の処分		11,881
当期変動額合計		11,869
当期末残高		35,279
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高		1,229,973
当期変動額		
新株の発行		1,620
剰余金の配当		50,535
当期純利益		86,805
自己株式の取得		12
自己株式の処分		2,280
当期変動額合計		40,157
当期末残高		1,270,130

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
純資産合計	
当期首残高	1,229,973
当期変動額	
新株の発行	1,620
剰余金の配当	50,535
当期純利益	86,805
自己株式の取得	12
自己株式の処分	2,280
当期変動額合計	40,157
当期末残高	1,270,130



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	265,782
減価償却費	60,993
長期前払費用償却額	705
のれん償却額	6,783
受取利息	765
支払利息	3,515
本社移転費用	14,554
店舗閉鎖損失	2,142
売上債権の増減額（ は増加）	105,616
たな卸資産の増減額（ は増加）	41,592
未収消費税等の増減額（ は増加）	73,832
その他の流動資産の増減額（ は増加）	10,265
営業保証金の増減額（ は増加）	20,000
仕入債務の増減額（ は減少）	118,916
未払金の増減額（ は減少）	14,884
未払消費税等の増減額（ は減少）	55,095
その他の流動負債の増減額（ は減少）	9,833
その他	3,525
小計	427,845
利息の受取額	352
利息の支払額	4,287
法人税等の支払額	160,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	263,154
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	30,030
有形固定資産の取得による支出	266,922
無形固定資産の取得による支出	164,480
敷金及び保証金の差入による支出	39,368
敷金及び保証金の回収による収入	3,134
貸付金の回収による収入	3,895
その他	1,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	494,918

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（ は減少）	125,000
長期借入れによる収入	600,000
長期借入金の返済による支出	74,900
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,620
自己株式の処分による収入	2,280
自己株式の取得による支出	12
配当金の支払額	50,372
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入	5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	608,614
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	376,849
現金及び現金同等物の期首残高	758,045
現金及び現金同等物の期末残高	1,134,895

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社グリムスソーラー

株式会社グリムスプレミアムウォーター

株式会社GRコンサルティング

上記のうち、株式会社グリムスソーラー、株式会社GRコンサルティングは、平成23年4月1日付で持株会社制へ移行した際に、新設分割の方式による会社分割により新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社グリムスプレミアムウォーターは、平成23年6月1日付でプレミアムウォーター株式会社との合併会社として新たに新設したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(追加情報)

当社グループにおける棚卸資産の評価方法については、従来、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、主要なグリーンハウスプロジェクト事業において、今後の取引量及び棚卸資産の増加が見込まれること、また、仕入価格の変動を棚卸資産残高に適切に反映させることにより、期間損益計算をより適切に行うため、第4四半期連結会計期間より、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更は、当該第4四半期連結会計期間において、取引量が安定して一定水準確保されることが確認されたこと、及び、今後も取引量の増加が見込まれることが明らかになったことから、第4四半期連結会計期間からの変更となります。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

また、この変更による1株当たり情報への影響額は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)の定額法によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- イ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

【追加情報】

(連結財務諸表の作成について)

平成23年4月1日付の持株会社制への移行に伴い、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

(収益認識基準について)

当社グループのエネルギーコストソリューション事業の収益認識については、顧客の検収基準によっております。従来、機器の設置完了時点を検収としておりましたが、設置完了からリース会社による審査完了までの時間経過を考慮し、顧客の購入意思をより適切に把握するため、リース契約書の受渡し時点をもって検収といたしました。これによる累積的影響額を当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書における利益剰余金期首残高に反映させており、会社分割前の旧株式会社ユビキタスエナジーの利益剰余金の前事業年度末残高より70,194千円減少しております。

なお、前事業年度の個別財務諸表に遡及適用を行ったとした場合、売上高は3,900,775千円、営業利益は491,662千円、経常利益は493,613千円、税引前当期純利益は490,992千円、当期純利益は276,310千円となります。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	45,171千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	6,465千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬、給与賃金及び諸手当	1,069,763千円
法定福利費	128,939
旅費交通費	123,226
地代家賃	169,608
販売促進費	112,437

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,734,500	8,200		1,742,700
合計	1,734,500	8,200		1,742,700
自己株式(注)2、3				
普通株式	50,000	12	12,600	37,412
合計	50,000	12	12,600	37,412

(注)1. 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により、8,200株の株式の発行を実施したことによるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単位未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使にともなう自己株式の付与による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,535	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,158	利益剰余金	30	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,134,895千円
現金及び現金同等物	1,134,895千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、また契約1件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じて主に銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの販売業務規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、当連結会計年度において貸倒は発生しておりません。

未収還付法人税等及び未収消費税等は、ほとんどが3カ月以内に入金されるものであります。

敷金及び保証金は営業保証金と事務所敷金であり、差入先である取引先企業等の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、信用状況を差入時に調査し、優良先のみと契約しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等及び未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、営業債務・短期借入金などの流動負債及び長期借入金などの固定負債は、その決済時において流動性リスクにさらされますが、当社グループが適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,134,895	1,134,895	-
(2) 売掛金	422,550	422,550	-
(3) 未収還付法人税等	73,466	73,466	-
(4) 未収消費税等	73,832	73,832	-
(5) 敷金及び保証金	155,394	143,120	12,274
資産計	1,860,139	1,847,865	12,274
(1) 買掛金	268,781	268,781	-
(2) 短期借入金	125,000	125,000	-
(3) 未払金	160,386	160,386	-
(4) 未払法人税等	111,969	111,969	-
(5) 未払消費税等	57,188	57,188	-
(6) 長期借入金	525,100	524,549	550
負債計	1,248,425	1,247,875	550

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

事務所敷金の時価については、退去年数を想定し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りより算出した利率で割り引いた現在価値により算定しております。営業保証金の時価については、決済の時期が確定しておらず時価算定が困難なため、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	30,030

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、金融商品の時

価等に関する事項には含めておりません。

3. 1年内返済予定の長期借入金は、(6) 長期借入金に含めております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,134,895	-	-	-
売掛金	422,550	-	-	-
未収還付法人税 等	73,466	-	-	-
未収消費税等	73,832	-	-	-
敷金及び保証金	1,143	7,938	6,643	139,668
合計	1,705,888	7,938	6,643	139,668

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当連結会計年度（平成24年3月31日）

非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,030千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 38名	当社取締役 2名 当社監査役 1名	当社従業員 59名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 32,800株	普通株式 14,400株	普通株式 35,200株
付与日	平成18年7月25日	平成18年7月25日	平成19年3月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	平成20年7月26日から平 成28年6月26日 (注) 2	平成20年7月26日から平 成28年6月26日 (注) 2	平成21年3月3日から平 成29年1月5日 (注) 2

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名	当社従業員 69名	当社取締役 3名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 25,000株	普通株式 18,000株	普通株式 32,000株
付与日	平成19年3月2日	平成19年8月10日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	平成21年3月3日から平 成29年1月5日 (注) 2	平成21年8月10日から平 成29年7月24日 (注) 2	平成21年8月10日から平 成29年7月24日 (注) 2

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年11月7日付をもって1株を4株に株式分割、また、平成20年7月1日付をもって1株を100株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

2. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。

権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。

取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年11月7日付をもって1株を4株に株式分割、また、平成20年7月1日付をもって1株を100株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5,600	12,000	9,000
権利確定			
権利行使	800	12,000	1,800
失効			
未行使残	4,800		7,200

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,000	7,200	32,000
権利確定			
権利行使	5,000	1,200	
失効		400	
未行使残	20,000	5,600	32,000

単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	150	150	150
行使時平均株価 (円)	927	1,036	1,159
付与日における公正な評価 単価 (円)			

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	150	800	800
行使時平均株価 (円)	1,375	1,278	
付与日における公正な評価 単価 (円)			

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	54,068千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	19,477千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
売掛金	10,133千円
商品	2,032
未払事業税	7,820
未払家賃	4,423
資産除去債務	5,004
繰越欠損金	61,410
その他	452
繰延税金資産小計	91,276
評価性引当金額	61,410
繰延税金資産合計	29,866
繰延税金負債	
建物(資産除去債務)	4,341
繰延税金負債合計	4,341
繰延税金資産の純額	25,524

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9
住民税均等割	3.5
評価性引当額の増減	43.8
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.0

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正について

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

当社は、平成23年2月10日開催の取締役会決議及び平成23年3月11日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成23年4月1日付で、持株会社制に移行するため新設分割の方式の会社分割を実施いたしました。会社分割の概要は以下のとおりであります。

1. 結合当事企業、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに対象となった事業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

株式会社グリムス

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに対象となった事業の名称

新設分割設立会社	対象となった事業の名称	対象となった事業の売上高(注)
株式会社グリムスソーラー	グリーンハウスプロジェクト事業	1,423,391千円
株式会社GRコンサルティング	エネルギーコストソリューション事業	2,459,551千円

(注) 分割会社の平成23年3月期の金額を記載しております。

なお、新設分割設立会社の概要は以下のとおりであります。

1. 商号	株式会社グリムスソーラー	株式会社GRコンサルティング
2. 事業内容	大型商業施設内での店舗運営等による住宅用太陽光発電システム及びエコキュート等の販売	事業者を対象とした電力コスト削減コンサルティング及び電子ブレーカーの販売
3. 設立年月日	平成23年4月1日	平成23年4月1日
4. 本店所在地	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階
5. 代表者	代表取締役社長 那須 慎一	代表取締役社長 那須 慎一
6. 資本金	10百万円	20百万円
7. 発行済株式数	20,000株	40,000株
8. 決算期	3月31日	3月31日

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社が今後の成長促進のための経営戦略として持株会社制に移行する目的は、以下のとおりであります。

イ. 機動性と競争力の強化

事業会社への権限委譲により機動的な組織運営を可能とし、各事業への特化により競争力を強化します。

ロ. グループ全体の成長戦略強化

事業環境に即した順応性のある経営戦略の立案と実行の機能を強化します。各社ごとの収益性を明確にし、最適な経営資源の配分を可能にします。

ハ. コーポレート・ガバナンスの強化

持株会社と事業会社の役割・責任・権限を明確にします。

ニ. 経営層の育成

事業会社にて新たに経営者候補を登用し、経営層として育成します。

2. 実施した会計処理の概要

本会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数などを勘案して主に5年～20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.791%～2.136%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高	13,541千円
有形固定資産の取得に伴う増加	7,793
時の経過による調整額	236
資産除去債務の履行による減少額	7,843
期末残高	13,726

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱い商品・サービス別のセグメントから構成されており、「グリーンハウスプロジェクト事業」、「ウォーターサーバー事業」及び「エネルギーコストソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「グリーンハウスプロジェクト事業」は、一般家庭向けに住宅用太陽光発電システム、エコキュート及びIHクッキングヒーター等の環境負荷削減型商品の販売を行っております。「ウォーターサーバー事業」は、主に催事販売により営業を展開し、主に一般家庭向けに、ミネラルウォーターの宅配を行っております。「エネルギーコストソリューション事業」は、主に中小規模事業者向けに、電力料金削減のコンサルティングを実施し、電力契約の種類変更の提案とともに電子ブレーカーの販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	グリーンハウスプロジェクト事業	ウォーターサーバー事業	エネルギーコストソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,156,588	145,807	2,063,438	4,365,835
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	2,156,588	145,807	2,063,438	4,365,835
セグメント利益又は損失( )	119,677	97,748	674,109	696,037
セグメント資産	734,796	413,925	863,596	2,012,318
その他の項目				
減価償却費	6,779	10,130	14,576	31,485
のれんの償却額		6,783		6,783
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,532	328,816	9,026	358,375

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	696,037
全社費用(注)	400,378
連結財務諸表の営業利益	295,659

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	2,012,318
セグメント間債権の相殺消去	12,343
全社資産(注)	564,985
連結財務諸表の資産合計	2,564,960

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の現金及び預金、固定資産及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	31,485	29,507	60,993
のれんの償却額	6,783		6,783
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	358,375	78,147	436,523

(注) 1. 減価償却費の調整額は、主に持株会社の有形固定資産及び無形固定資産の償却額であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社移転に伴う設備投資額であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	1,440,265	エネルギーコストソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	グリーンハウス プロジェクト事業	ウォーターサーバー 事業	エネルギーコスト ソリューション事業	合計
当期償却額	-	6,783	-	6,783
当期末残高	-	141,216	-	141,216

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	744.82円
1株当たり当期純利益金額	51.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.69円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	86,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	86,805
期中平均株式数(株)	1,692,593
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	54,356
（うち新株予約権）	（54,356）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	125,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	176,160	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	348,940	1.0	平成26年5月31日 ~ 平成27年2月28日
合計	-	650,100	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	198,160	150,780	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,082,441	2,156,463	3,159,413	4,365,835
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	171,178	205,657	217,828	265,782
四半期(当期)純利益金額 (千円)	97,479	96,432	75,183	86,805
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	57.70	57.03	44.45	51.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 ( ) (円)	57.70	0.62	12.55	6.85

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	758,045	203,844
売掛金	472,806	-
商品	56,407	-
前払費用	35,894	16,010
未収入金	414	<sup>2</sup> 231,164
未収還付法人税等	-	73,466
未収消費税等	-	53,462
立替金	437	<sup>2</sup> 47,621
繰延税金資産	37,723	1,844
その他	2,807	1,246
流動資産合計	1,364,535	628,659
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	60,805	36,686
車両運搬具(純額)	2,189	1,091
工具、器具及び備品(純額)	25,540	27,356
建設仮勘定	-	7,000
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 88,535	<sup>1</sup> 72,134
無形固定資産		
ソフトウェア	108,235	56,379
無形固定資産合計	108,235	56,379
投資その他の資産		
投資有価証券	-	30,030
関係会社株式	-	761,770
出資金	10	20
関係会社長期貸付金	-	402,150
敷金及び保証金	169,234	24,586
長期前払費用	1,816	682
従業員に対する長期貸付金	2,571	-
繰延税金資産	1,529	1,502
投資その他の資産合計	175,162	1,220,742
固定資産合計	371,933	1,349,257
資産合計	1,736,469	1,977,917

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	167,728	-
短期借入金	-	125,000
1年内返済予定の長期借入金	-	176,160
未払金	149,890	36,820
未払費用	8,853	7,414
未払法人税等	81,068	-
預り金	6,485	5,157
未払消費税等	8,664	-
流動負債合計	422,690	350,552
固定負債		
長期借入金	-	348,940
長期未払費用	70	3,882
資産除去債務	13,541	6,111
固定負債合計	13,611	358,933
負債合計	436,301	709,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	385,445	387,065
資本剰余金		
資本準備金	126,293	126,293
資本剰余金合計	126,293	126,293
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	835,578	790,352
利益剰余金合計	835,578	790,352
自己株式	47,149	35,279
株主資本合計	1,300,167	1,268,430
純資産合計	1,300,167	1,268,430
負債純資産合計	1,736,469	1,977,917

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	3,888,053	1 457,491
売上原価		
商品期首たな卸高	26,268	-
当期商品仕入高	1,323,974	-
合計	1,350,242	-
商品期末たな卸高	56,407	-
商品売上原価	1,293,835	-
売上総利益	2,594,218	457,491
販売費及び一般管理費	2 2,107,709	2 404,037
営業利益	486,508	53,454
営業外収益		
受取利息	656	262
賃貸収入	-	1 46,920
受取手数料	1,401	690
解約手数料	571	-
補助金収入	660	-
その他	1,229	783
営業外収益合計	4,519	48,656
営業外費用		
支払利息	26	3,515
賃貸原価	-	46,920
自己株式取得費用	2,541	-
営業外費用合計	2,567	50,435
経常利益	488,459	51,675
特別損失		
本社移転費用	-	19,481
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,621	-
特別損失合計	2,621	19,481
税引前当期純利益	485,838	32,194
法人税、住民税及び事業税	203,510	8,098
法人税等調整額	11,314	9,185
法人税等合計	214,825	17,283
当期純利益	271,013	14,910

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	383,160	385,445
当期変動額		
新株の発行	2,285	1,620
当期変動額合計	2,285	1,620
当期末残高	385,445	387,065
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	126,293	126,293
当期末残高	126,293	126,293
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	126,293	126,293
当期末残高	126,293	126,293
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	616,312	835,578
当期変動額		
剰余金の配当	51,747	50,535
当期純利益	271,013	14,910
自己株式の処分	-	9,601
当期変動額合計	219,266	45,226
当期末残高	835,578	790,352
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	616,312	835,578
当期変動額		
剰余金の配当	51,747	50,535
当期純利益	271,013	14,910
自己株式の処分	-	9,601
当期変動額合計	219,266	45,226
当期末残高	835,578	790,352
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	47,149
当期変動額		
自己株式の取得	47,149	12
自己株式の処分	-	11,881
当期変動額合計	47,149	11,869
当期末残高	47,149	35,279
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,125,765	1,300,167
当期変動額		
新株の発行	2,285	1,620
剰余金の配当	51,747	50,535
当期純利益	271,013	14,910

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式の取得	47,149	12
自己株式の処分	-	2,280
当期変動額合計	174,402	31,736
当期末残高	1,300,167	1,268,430
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,125,765	1,300,167
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	2,285	1,620
剰余金の配当	51,747	50,535
当期純利益	271,013	14,910
自己株式の取得	47,149	12
自己株式の処分	-	2,280
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	
当期変動額合計	174,402	31,736
当期末残高	1,300,167	1,268,430

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益		485,838
減価償却費		39,203
長期前払費用償却額		450
賞与引当金の増減額( は減少)		45,290
受取利息		656
支払利息		26
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		2,621
売上債権の増減額( は増加)		110,598
たな卸資産の増減額( は増加)		30,139
その他の流動資産の増減額( は増加)		2,692
営業保証金の増減額( は増加)		35,000
仕入債務の増減額( は減少)		89,666
未払金の増減額( は減少)		11,857
未払消費税等の増減額( は減少)		21,822
その他の流動負債の増減額( は減少)		2,807
その他		5,403
小計		373,343
利息の受取額		483
利息の支払額		26
法人税等の支払額		280,175
営業活動によるキャッシュ・フロー		93,625
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出		53,015
無形固定資産の取得による支出		97,485
敷金及び保証金の差入による支出		25,490
敷金及び保証金の回収による収入		3,176
貸付けによる支出		4,500
貸付金の回収による収入		471
その他		1,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		178,286
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入		100,000
短期借入金の返済による支出		100,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入		2,285
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出		50,000
自己株式取得目的の金銭の信託の払戻による収入		2,702
配当金の支払額		51,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		96,540
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		181,202
現金及び現金同等物の期首残高		939,247
現金及び現金同等物の期末残高		758,045

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - イ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(財政状態・経営成績の変動について)

当社は平成23年4月1日付で、新設分割方式による会社分割を行い、持株会社へ移行しました。このため、当事業年度の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。なお、会社分割の詳細は「(企業結合等関係)

1. 結合当事企業、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに対象となった事業の名称、取引の目的を含む取引の概要」に記載のとおりであります。



【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	28,253千円	16,481千円

- 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
未収入金	- 千円	201,196千円
立替金	-	46,922

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社への売上高	- 千円	457,491千円
関係会社からの賃貸収入	-	46,920

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.0%、当事業年度 - %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.0%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬、給与賃金及び諸手当	1,222,532千円	207,298千円
法定福利費	154,897	20,521
地代家賃	145,304	34,031
減価償却費	39,203	14,426
支払報酬	43,947	41,446
支払手数料	44,143	24,929

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,724,900	9,600		1,734,500
合計	1,724,900	9,600		1,734,500
自己株式				
普通株式(注)2		50,000		50,000
合計		50,000		50,000

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加9,600株は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,000株は、平成22年9月2日付取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	51,747	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(注) 1株当たり配当額30円には、上場1周年に伴う記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,535	利益剰余金	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1、2	50,000	12	12,600	37,412
合計	50,000	12	12,600	37,412

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使にともなう自己株式の付与による減少であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
現金及び預金勘定	758,045千円
現金及び現金同等物	758,045

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、また契約1件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金については内部資金を使用しております。余剰資金は銀行預金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の販売業務規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、当事業年度において貸倒は発生しておりません。

敷金及び保証金は営業保証金と事務所敷金であり、差入先である取引先企業等の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、信用状況を差入時に調査し、優良先のみと契約しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等及び未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされますが、当社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	758,045	758,045	-
(2) 売掛金	472,806	472,806	-
(3) 敷金及び保証金	169,234	158,966	10,267
資産計	1,400,085	1,389,818	10,267
(1) 買掛金	167,728	167,728	-
(2) 未払金	149,890	149,890	-
(3) 未払法人税等	81,068	81,068	-
(4) 未払消費税等	8,664	8,664	-
負債計	407,351	407,351	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

事務所敷金の時価については、退去年数を想定し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りより算出した利率で割り引いた現在価値により算定しております。営業保証金の時価については、決済の時期が確定しておらず時価算定が困難なため、帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	758,045	-	-	-
売掛金	472,806	-	-	-
敷金及び保証金	-	4,608	6,612	158,012
合計	1,230,851	4,608	6,612	158,012

(有価証券関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は761,770千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,748千円	1,386千円
未払家賃	3,630	4,292
資産除去債務	5,509	2,178
その他	27,372	413
繰延税金資産合計	43,261	5,498
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	4,008	2,151
繰延税金負債合計	4,008	2,151
繰延税金資産の純額	39,253	3,346

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	11.8
住民税均等割	0.6	0.9
その他	1.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	53.7

3. 法人税等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正について

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 38名	当社取締役 2名 当社監査役 1名	当社従業員 59名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 32,800株	普通株式 14,400株	普通株式 35,200株
付与日	平成18年7月25日	平成18年7月25日	平成19年3月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	平成20年7月26日から平 成28年6月26日 (注)2	平成20年7月26日から平 成28年6月26日 (注)2	平成21年3月3日から平 成29年1月5日 (注)2

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名	当社従業員 69名	当社取締役 3名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 25,000株	普通株式 18,000株	普通株式 32,000株
付与日	平成19年3月2日	平成19年8月10日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	平成21年3月3日から平 成29年1月5日 (注)2	平成21年8月10日から平 成29年7月24日 (注)2	平成21年8月10日から平 成29年7月24日 (注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年11月7日付をもって1株を4株に株式分割、また、平成20年7月1日付をもって1株を100株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

2. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。

権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。

取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年11月7日付をもって1株を4株に株式分割、また、平成20年7月1日付をもって1株を100株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。  
ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	10,400	12,000	12,500
権利確定			
権利行使	4,800		3,500
失効			
未行使残	5,600	12,000	9,000

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	25,000	9,100	32,000
権利確定			
権利行使		1,300	
失効		600	
未行使残	25,000	7,200	32,000

単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	150	150	150
行使時平均株価 (円)	1,089		1,034
付与日における公正な評価 単価 (円)			

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	150	800	800
行使時平均株価 (円)		985	
付与日における公正な評価 単価 (円)			

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において新たに付与されたストック・オプション及び当事業年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

5. ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	46,796千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	7,839千円



(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数などを勘案して主に10年～20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(1.535%～2.136%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	13,318千円	13,541千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	6,087
時の経過による調整額	222	104
資産除去債務の履行による減少額	-	6,594
持株会社化による減少額	-	7,027
期末残高	13,541	6,111

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱い商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギーコストソリューション事業」、「エコロジーソリューション事業」及び「グリーンハウスプロジェクト事業」の3つを報告セグメントとしております。

「エネルギーコストソリューション事業」は、主に中小規模事業者向けに、電力料金削減のコンサルティングを実施し、電力契約の種類変更の提案とともに電子ブレーカーの販売を行っております。「エコロジーソリューション事業」は、一般家庭向けにエコキュート及びIHクッキングヒーター等の環境負荷削減型商品の販売を行っております。「グリーンハウスプロジェクト事業」は、一般家庭向けに住宅用太陽光発電システム等の環境負荷削減型商品の店舗販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				計	その他 (注)	合計
	エネルギーコストソリューション事業	エコロジーソリューション事業	グリーンハウスプロジェクト事業				
売上高							
外部顧客への売上高	2,459,551	796,118	627,273	3,882,943	5,110	3,888,053	
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	2,459,551	796,118	627,273	3,882,943	5,110	3,888,053	
セグメント利益又は損失( )	990,298	175,015	27,981	1,137,333	7,333	1,129,999	
セグメント資産	431,408	127,677	241,088	800,174		800,174	
セグメント負債	107,166	34,376	119,236	260,780		260,780	
その他の項目							
減価償却費	11,619	104	2,520	14,244		14,244	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45,003		35,407	80,410		80,410	

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当事業年度に撤退したリレーションシップ事業であります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度
報告セグメント計	3,882,943
「その他」の区分の売上高	5,110
財務諸表の売上高	3,888,053

(単位：千円)

利益	前事業年度
報告セグメント計	1,137,333
「その他」の区分の利益	7,333
全社費用(注)	643,491
財務諸表の営業利益	486,508

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度
報告セグメント計	800,174
「その他」の区分の資産	
全社資産(注)	936,294
財務諸表の資産合計	1,736,469

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない主に現金及び預金・本社固定資産であります。

(単位：千円)

負債	前事業年度
報告セグメント計	260,780
「その他」の区分の負債	
全社負債	175,521
財務諸表の負債合計	436,301

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	財務諸表計上額
	前事業年度	前事業年度	前事業年度	前事業年度
減価償却費	14,244		24,959	39,203
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	80,410		48,243	128,654

(注) 減価償却費・有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に社内ERPシステムへの設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	エネルギーコストソリューション事業	エコロジーソリューション事業	グリーンハウスプロジェクト事業	その他	合計
外部顧客への売上高	2,459,551	796,118	627,273	5,110	3,888,053

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	1,953,474	エネルギーコストソリューション事業
株式会社オリエントコーポレーション	710,508	エコロジーソリューション事業及びグリーンハウスプロジェクト事業

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	771.84円	743.82円
1株当たり当期純利益金額	158.74円	8.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	153.43円	8.54円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	271,013	14,910
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	271,013	14,910
期中平均株式数(千株)	1,707,292	1,692,593
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	59,064	54,356
(うち新株予約権(千株))	(59,064)	(54,356)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	93
預金	
当座預金	655
普通預金	202,288
別段預金	807
小計	203,751
合計	203,844

未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社GRコンサルティング	99,649
株式会社グリムスプレミアムウォーター	68,223
株式会社グリムスソーラー	33,323
株式会社岡部産業	29,968
合計	231,164

関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社グリムスソーラー	367,522
株式会社GRコンサルティング	349,248
株式会社グリムスプレミアムウォーター	45,000
合計	761,770

関係会社貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社グリムスプレミアムウォーター	402,150
合計	402,150

短期借入金

相手先	金額(千円)
みずほ銀行	125,000
合計	125,000

1年内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
三井住友銀行	66,400
りそな銀行	54,560
みずほ銀行	33,200
商工組合中央金庫	22,000
合計	176,160

長期借入金

相手先	金額(千円)
三井住友銀行	133,600
りそな銀行	95,440
商工組合中央金庫	78,000
みずほ銀行	41,900
合計	348,940

(3)【その他】

該当事項はありません。





## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告、ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="http://www.gremz.co.jp/ir/koukoku.html">http://www.gremz.co.jp/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1．当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

2．株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出。

（第7期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

（第7期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年5月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

平成23年6月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月26日

株式会社グリムス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリムスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グリムスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社グリムスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

株式会社グリムス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリムスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。